横須賀市長 上地 克明

緊急事態宣言の解除について

令和3年9月30日まで発出されていた緊急事態宣言が解除される見込みです。感染拡大 防止のための対応にご協力いただきありがとうございました。

しかし、市内での陽性者は毎日確認されている状況であり、引き続きこれまでの経験を 踏まえた取組が必要です。また、保育施設はいわゆる「3密」を避けることが難しく、感 染予防のためには各保育施設の予防措置に加え、保護者の皆様のご協力が引き続き必要と 考えています。

そのため、今しばらく以下の点にご留意いただき、感染拡大防止にご協力をよろしくお 願いします。

1 登園前の健康状態の確認と衛生管理

登園前の検温を実施し、発熱・風邪症状がある場合は、保育施設に状況を報告し、通園を控えてください。

家庭での手洗い、うがいの徹底に加え、保育施設の入退出時に手指の消毒・マスクの着用等をお願いします。

2 子どもまたは家族に感染が疑われる場合の報告

症状や濃厚接触により感染が疑われる場合やPCR検査等を受診することになった場合は、検査結果を待つことなく、**在籍する保育施設に早めに連絡**してください。

※児童が<u>感染</u>、<u>濃厚接触者と判定</u>され出席停止となった場合、または<u>同居家族が濃厚接触者となったことにより登園を控えた場合</u>は、保育料は日割りして減免されます(給食費の減免はありません)。

3 保育施設の利用について

人の移動と、人と人との接触機会を抑制するため、引き続きご家庭での保育が可能な場合等は、保育施設の必要最小限の利用にご協力をお願いします。

※保育料、給食費等の日割りによる減免はありません。

(問い合わせ先 横須賀市 保育課 046-822-9728)